

民間教育訓練機関の皆さまへ

求職者支援訓練の認定申請書及び認定後の各種書類の提出方法について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部

認定申請書及び認定後の各種書類（以下「認定申請書類等」と言います。）について、機構支部への認定申請書類等の提出は、電子メールを活用いただくことができます（郵送、対面での相談申請も引き続き可能です）。

ご提出いただくにあたっては、以下の点にご留意いただきますようよろしくお願いいたします。詳細については【お問合わせ・連絡先】機構支部にお問い合わせください。

1. 支部への事前連絡

認定申請書類等をご提出いただく場合、提出先の機構支部あてに、必ず電話にて事前に連絡くださいますようお願いいたします。

なお、電子メールにつきましては、支部のメール受信容量の関係等により容量が大きいファイル等は受信できない場合があります。そのため、機構支部から依頼する方法（分割送信など）でご提出いただく場合があることについて、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。詳しくは別紙「電子メールでの提出に当たっての留意点について」をご確認ください。

2. 個人情報等漏洩防止の徹底

機密性の高い個人情報が含まれる場合等もありますので、添付ファイルには必ずパスワードを設定していただくとともに、複数人で、送信先メールアドレスや添付ファイルをチェックする等、漏洩防止対策を徹底願います。

3. その他

初めて求職者支援訓練を実施される（実施を検討されている）機関の方や、申請等についてご不明な点がある機関の方におかれましては、求職者支援制度についての理解を深めていただくために、機構支部でメール等での事前相談なども実施しております。認定申請書類については、作成までに時間を要しますのでお早めに機構支部にお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

【お問合せ・連絡先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岐阜支部 求職者支援課

TEL 058-265-5800

電子メールでの提出に当たっての留意点について

認定申請書及び認定後の各種書類については、機構支部へ来所、郵送又は電子メールによる電子データ送信提出が可能です。電子メールで提出される場合は、以下の方法により提出していただきますよう、お願いします。

1. 送信先・パスワードの確認

電子メールで書類を提出するにあたって、メールの送信先やパスワードの設定ルールがわからない場合は、以下の電話番号へ事前にご確認ください。メールアドレスやパスワードの設定ルールをお伝えします。 058-265-5800

2. 書類の送信先について

以下のメールアドレスに、メール送信をお願いします。

【認定日まで】 gifu-vcq@jeed.go.jp

【認定日以降】 gifu-qsyoku@jeed.go.jp

3. 送信できるファイル容量について

当機構では、1回のメールで10MBまでしか受信できません。ファイル容量が10MBを超える場合は、10MB以内となるように分割して送信してください。

4. 送信する際のメールの件名、添付するファイル名について

メールの件名、添付ファイル名は次のように設定してください。

ファイル容量の関係で分割送信する場合は、分割数がわかるように表示をお願いします。

実施機関名_書類名(〇月開講).zip

申請書に関しては、提出していただいた資料の状況がわかるように

(事前・申請・補正・最終)のいずれかを書類名の後につけてください。

例：〇〇スクール_申請書(補正)(〇月開講)1/4

5. 送信後の電話連絡

メール送信後、以下の電話番号へ、メールで書類を提出した旨の電話連絡をお願いします。

その際に、念のため、設定したパスワードをお伝えください。

電話を受けて機構支部で添付ファイルを開封した時点で受付となります。

なお、容量の関係で複数に分割して送信された場合は、最後のメールを機構支部で開封した時点で受付となります。(受付時間は平日9時～16時となります(12時～13時は除く))

6. 当支部が指定するパスワードの設定について

書類の電子ファイルはZip形式等に圧縮し、当支部が指定するパスワードを必ず設定してください(申請受付完了後、書面にてご連絡します)。

※電子ファイルに直接パスワード設定は行わず、圧縮ファイルにパスワードを設定してください。

7. お問い合わせについて

申請書作成に当たって不明な点は支部求職者支援課(058-265-5800)まで問合わせください。